

ネ森仲間第58号

令和2年8月7日

利用団体責任者様

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森所長 足立直人

施設利用定員緩和について（通知）

日ごろから本施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。また、6月から新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、定員50人以下で再開したところですが、これに伴い一部の活動を制限したり、使用後の物品を消毒していただいたりするなど、感染防止対策にご理解とご協力をいただいておりますことに、重ねてお礼申し上げます。

さて、7月30日付け教生第496号「道立青少年体験活動支援施設ネイパルにおける利用定員緩和について」の通知を受けて、当施設においては8月21日からの宿泊利用定員を「おおむね100人以下」と緩和することとしております。しかしながら感染防止のため、活動の内容や場所などについては、引き続き制限をかける必要があることから、各日の利用者数や団体数を調整しなければならない状況にあります。

つきましては、日帰りを含めて、各日の利用者数が緩和後の定員に満たない場合でも利用を見合わせていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

〔 運営課長 榊井  
電話 01374-5-2110 〕